

事業者あり方検討部会

大阪府食の安全安心顕彰制度について

顕彰状況

- ◆ 顕彰の対象は、食の安全安心の確保に関し、特に優れた取組をしている個人及び団体
- ◆ 生産から消費まですべての分野で顕彰

| | 事業者部門 | 消費者部門 |
|-----|-------|-------|
| 第1回 | 5 | 2 |
| 第2回 | 5 | 2 |
| 第3回 | 1 | 1 |
| 第4回 | 6 | — |
| 第5回 | 4 | 1 |
| 第6回 | 2 | 1 |
| 第7回 | 3 | — |

課題：より広い分野からの積極的な推薦促進
 検討事項：
 要綱(推薦基準、選考採点基準など)見直し

大阪版食の安全安心認証制度について

認証状況（令和元年7月末時点）

総認証施設数：255施設
 HACCPの考え方を取り入れた
 新基準による認証施設数：128施設

製造業：194施設（新107施設）
 飲食店：55施設（新18施設）
 販売業：6施設（新3施設）

第3期食の安全安心推進計画
 （2018～2022年）
 最終目標：400施設

課題：認証制度のさらなる普及
 検討事項：
 認証取得の魅力PR等、制度活性化
 につながる周知方法

情報発信評価検証部会

提言「情報発信等のあり方について」（平成20年情報発信検討部会）に基づき、大阪府が実施する食の安全安心に関する情報の収集や提供が、府民及び食品関連事業者に適切に行われているかを評価検証

【提言「情報発信等のありかたについて」の概要】

1 情報の収集

食の安全安心に関する情報を積極的に収集するための検討

など

2 情報の整理と管理

収集した情報の整理と管理を行い、ITを活用し共有化を推進

など

3 情報の提供

直接情報を届けるシステム作り

など

4 リスクコミュニケーション

府民がメリット・デメリット等のバランス思考や総合判断を行うための情報の発信

など

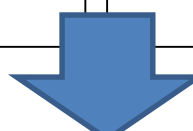
【提言に基づくこれまでの取組】

情報の収集・整理と管理

- ・相談や情報収集を行うためにインターネット申請システムや府民の声システム等を活用
- ・推進委員会の活用

情報の提供・リスクコミュニケーション

- ・メールマガジンやリーフレットの作成など多様な媒体により情報を提供
- ・インターネットアンケート（おおさかQネット）を活用して府民の関心のあるテーマを収集しシンポジウムを開催



課題：必要な人へ必要な情報を届ける仕組みづくり

検討事項：

拡散しやすい発信方法

情報を受信したあとに行動へ移す仕掛けづくり

教育現場との連携強化